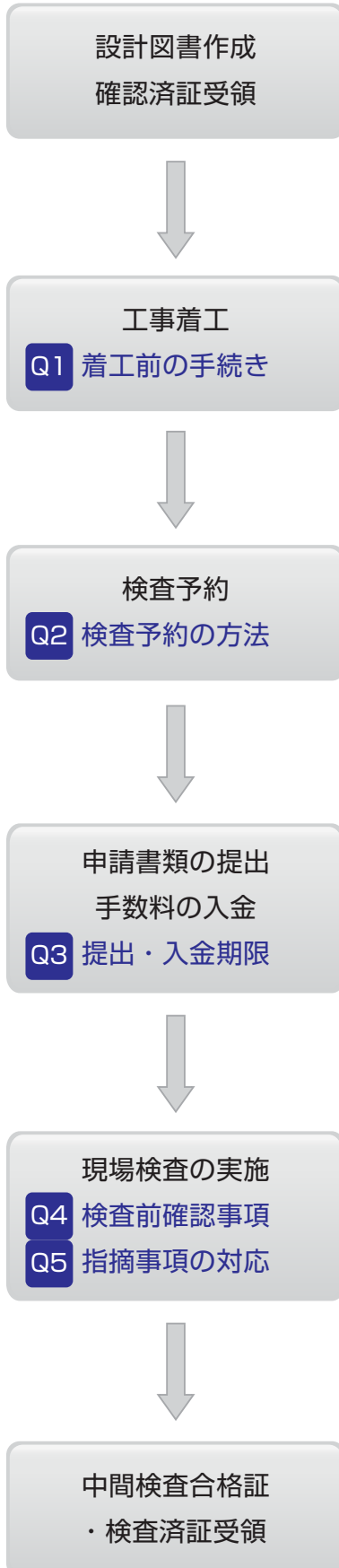


スムーズな検査のために

検査の基本的な流れ



※青字アンダーライン部分を クリックすると、そのページへジャンプします。

Q1 着工前に必要な手続きはありますか？

A1 確認申請時に**工事監理者**、**工事施工者**が未定の場合は、**選任の届出**が必要が必要です。

着工までに「[工事監理者届](#)」「[工事施工者届](#)」をご提出ください。

また、建築物の規模、確認申請時の状況に応じて、[施工計画報告書](#)、[地盤資料等](#)のご提出が必要な場合があります。

Q2 検査予約はどのように行えばよいですか？

A2 「ワンストップWEB予約」が便利です。

[ワンストップWEB予約](#)は、従来の検査予約票と比べて入力項目も少なく**住宅瑕疵担保責任保険**、**フラット35**、**住宅性能評価**の検査予約も同時に行えます。

また、従来どおり、[検査予約票](#)のFAXでも予約可能です。

電話での予約はお受けしておりませんのでご注意ください。

検査予約は、原則として**検査希望日の14日前まで**に行ってください。

Q3 申請書類の提出、手数料入金の期限はありますか？

A3 申請書類は、**検査日の5日前まで**にご提出ください。

申請書類は、建築場所、規模等により異なります。弊社ホームページでは**物件に応じた必要書類を一括ダウンロード**することができます。

また、**手数料は、検査日の3日前まで**にご入金ください。

検査予約の受付後、請求書をお送りいたしますので、請求書記載の口座へお振り込みください。

Q4 現場検査前に確認することはありますか？

A4 **設計図書どおりに施工されていること**をご確認ください。

設計図書と相違が生じた場合は、[軽微な変更報告](#)又は[計画変更申請](#)が必要になりますので、お早めに審査担当者にご相談ください。

建築主、工事監理者、工事施工者の変更、地名地番等の[申請書記載事項の訂正](#)又は**変更がないか**をご確認ください。

変更等ある場合は、[届出書の提出](#)が必要になります。

Q5 現場検査の指摘はどのように対応すればよいでしょうか？

A5 是正の内容を**検査課**にご報告ください。

指摘があった事項をすみやかに是正し、是正内容を記載した[追加報告書](#)に確認資料（写真等）を添付して検査課にご提出ください。